

伊予市国民健康保険直営中山歯科診療所の民営化について

伊予市市民福祉部市民課

【経緯】

伊予市国民健康保険直営中山歯科診療所(以下「中山歯科診療所」)は、旧中山町より歯科診療所と歯科保健センターを併設し、運営してきました。平成 25 年 6 月には、伊予市総合保健福祉センター(尾崎)内に歯科保健センターが開設され、中山歯科診療所から歯科衛生士 1 名が異動、歯科予防を担うこととなりましたが、医療ニーズに配慮し、歯科診療は引き続き中山歯科診療所で継続され、現在に至っています。

これまで、今後の運営方針について、中山地域における高齢化の進展や人口減少に伴う歯科患者数の減少などを踏まえ、検討を重ねてきました。

その結果、歯科医療の継続を前提として、令和 8 年 4 月 1 日から民間経営へ移行する方針としました。

【中山歯科診療所の現状】

- (1) 土地 宅地 454.71 m²
- (2) 建物 木造平屋建て 延床面積 90.00 m²(昭和 61 年 4 月、旧中山郵便局舎を買収し改造)
- (3) 職員体制 歯科医師:1 名(正規)、歯科衛生士:3 名(正規 1、会計年度任用 2)、事務:1 名(会計年度任用)

【人口・高齢化率等】

(1) 市全体と中山地域の比較

伊 予 市 全 体	全人口	65 歳以上	高齢化率
令和 2 年 3 月末	36,763 人	12,182 人	33.1%
令和 7 年 3 月末	34,992 人	12,460 人	35.6%

中 山 地 域	全人口	65 歳以上	高齢化率
令和 2 年 3 月末	2,801 人	1,492 人	53.3%
令和 7 年 3 月末	2,338 人	1,439 人	61.5%

(2) 歯科医院数(市内 13) 伊予:11 双海:1 中山:1(中山歯科診療所)

【今後の方針】

行政改革の一環として、令和 8 年 4 月 1 日から民間経営へ移行することで、運営の柔軟性を高めるとともに、経営の効率化を図りながら、地域の歯科医療の持続的な提供に努めます。

また、本市は、診療所の承継者に対し施設や備品を無償貸与する方向で、協議を進め、長期的な診療継続を可能にするため適切な支援を行います。

併せて、歯科保健センターを中心に、歯科保健事業(歯科健診・保健の充実)の強化に努めます。

【主なスケジュール(予定)】

令和 年 月	内 容
6 年 11 月	中山地区広報区長会への説明
12 月	12 月議会「伊予市国民健康保険直営診療所条例」改正の可決 (診療時間の変更)
7 年 3 月	住民説明会
4 月～	患者への個別周知(チラシ等)
6 月	意見公募
9 月	9月議会「伊予市国民健康保険直営診療所条例」廃止議案の上程 (令和8年4月1日施行)
12月	12月議会「財産(中山歯科診療所施設等)の無償貸付けについて」議案の上程
8 年 4 月	民営「中山歯科診療所」(仮称)にて診療開始